

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

第 8 回 議会改革調査検討特別委員会

平成 30 年 9 月 14 日(金)

10 時 00 分～11 時 00 分

第 4 委 員 会 室

【出席者】 西田委員長 牛尾副委員長 西川委員 村武委員 柳楽委員 小川委員
野藤委員 笹田委員 布施委員 道下委員 田畑委員 澁谷委員

【議長・委員外議員】

【執行部】 近重副市長、砂川総務部長、宮崎財務部長、山根総務課長
石原総務管理係長

【事務局】 ~~小川局長~~ 篠原書記 新聞書記 鎌原書記
(報道) 山陰中央新報、中国新聞、朝日新聞 (傍聴) 1 人

(執行部との意見交換)

1 通年会期制について

西田委員長から議会における通年会期制の検討経過を説明



執行部の見解

通年会期制の導入については、同意したい考えである。

懸念事項

- (1) 会議増に伴う執行部の負担増
- (2) 地方自治法第 179 条の専決処分ができなくなることによる実務上の不都合
- (3) 執行部の負担が想定を大きく上回る等制度運用が困難な状況が発生した場合、
見直しを協議してほしい
- (4) 市民に対して通年会期制導入の理由を説明していただきたい。

2 その他

会期～議員任期に合わせ 11 月 1 日から翌年の 10 月 31 日まで (全会一致)

導入時期～平成 31 年 4 月 1 日 (全会一致)

○次回開催 10 月 12 日(金) 10 時 00 分 第 4 委員会室

(開議 10 時 00 分)

【会議録】

西田委員長

ただいまから第8回議会改革調査検討特別委員会を始める。今日は執行部との意見交換ということで、副市長を始め総務部長、財務部長、総務課長、総務管理係長にご出席いただいた。よろしくお願いします。

議題1 通年会期制について

西田委員長

まず通年会期制について、これまでの議会における検討経過結果について私から流れを少し説明する。

平成23年9月30日制定した議会基本条例「第3条議会の活動原則」の見直しに係る議会改革の一環として、緊急事態への議会对応の迅速化、専決処分の解消、常任委員会の活性化等を図る目的をもって平成24年度から検討を始め今日に至っている。

これまで先進地視察を実施しており、平成25年5月15日通年議会について、熊本県御船町議会を、平成26年7月14日2会期制について、兵庫県明石市議会を、平成27年6月22日通年会期制について、福岡県川崎町議会を、平成30年7月19日通年会期制について、徳島県小松島市議会を訪問している。

議会側の意向としては、平成27年9月30日当時の議会改革推進特別委員会委員長中間報告において、考えられるデメリットは工夫によって克服でき、メリットの方が大きいことから導入できると判断したと結論付けている。

今期の議会で設置された当特別委員会においても、通年会期制についておさらいと先進地視察を行い、委員間で共通認識に立ち導入すべきとの方向性を改めて確認したところである。

しかし、議会と執行部は車の両輪であり、議会側だけの想いで導入を強行すべきではないとの立場から、執行部の考え等を確認するため本日意見交換をすることとした。

色々と執行部もご協議されてきたと思う。執行部側の見解をお聞きしたいと思うが、副市長いかがか。

近重副市長

議会から導入に向けた強い希望があることは伺っている。こちらでも総務課長が視察に同行したりして、状況は把握している。個人的に言うのと公に言うのとは違うが、議会が強く言われているので、執行部側としても出来るだけ配慮せざるを得ないのかなと思っている。

ただ、導入に当たっては執行部側として懸念される事項も色々あるので、こういった形で整理できるのかわからないが、少し述べさせていただきたいと思う。出来るだけ職員の急激な負担増にならないように是非配慮をお願いしたい。特に本会議や常任委員会の開催日が増加することで、今のリズムが大きく変わらないように。例えば年4回の定例会の開催については配慮をお願いしたいと思う。また、通年会期制になれば179

西田委員長
総務課長

条の専決処分が出来なくなる。専決処分については 180 条に一定程度の配慮を是非お願いしたいと思う。

あと議会と執行部との関係もありますが、市民の皆さんにも通年議会にすることでどのようなメリットがあるのか理解していただくような説明をしていただきたいと思います。専決処分について少し説明させる。

総務課長。

副市長から説明があったとおり、専決処分について少し心配している点があるので、具体的な説明をさせていただく。A 3 の資料を基にお話させていただく。

(以下、資料をもとに説明)

近重副市長

付け加えさせていただきたいが、議会の招集の関係は議員改選後、一度招集されれば 4 年間ずっと招集され続ける形になるのだと思うが、定例の部分は年 4 回のリズムを崩さないよう是非お願いしたいと思うし、臨時議会も出来れば執行部としっかり協議と調整をしていただきたいので、一方的に「いついつやる」という話は無いと思うが。どのような形で臨時会を招集するか協議については、こちらも含めてやっていただきたい。ただ議長の判断だけで「やる」ということにはならないとは思いますが、議運の中で協議した上で決定される形になるのだろうと思うが、執行部との調整もしっかりお願いしたいと思う。色んな手続きが関わって、会議規則の改正も随分出てくるのだろうと思う。その部分で執行部とも関わる部分は協議の調整等も併せて、規則改正についてお願いしたいと思う。

西田委員長

色々ご意見をいただき感謝する。議会側も一方的に突っ走ってやろうという気もないし、あくまでも執行部と議会とで調整しながら。それとこれまでの議会運営のリズムを崩さないように。中身的にはほとんど変わらないリズムでやる気持ちだし、細かい調整をさせていただこうと思う。

ただ、最初に言ったようにいくつかのメリットがあるので、そういったメリットを執行部と協議しながら活かしていく方向で、差や溝が生じないように。それは議長団や議運も一緒にやっていきたい。

ここで執行部の皆さんと委員の皆さんとの、意見交換に移らせていただこうと思うが。副委員長。

牛尾副委員長

先ほど副市長から指摘のあった、執行部にあまり負担をかけてもらっては困るという話があったが、元々、前特別委員会の江角委員長の時から……御船町は通年議会だ。毎月第 1 週が議運で、第 2 週が一般質問で、年に 12 回一般質問がある。たまたま新しい町長が議会の事務局長出身だったので、そういうことが可能だったが、やはりすごく負担がかかるといことで、特別委員会の中では「通年会期で、今までとそんなに変わらないけどメリットがある」という前提条件で、定例会を 3、6、9、12 月で行うことを前提にせずと話してきたので、執行部に負担をか

けないようにということは十分留意した上で議論してきて、通年会期という選択をしたわけで。何か過大にご心配されているようだが、一切そういう心配はないので。それと今後あちこち視察に伺う中で、専決事項について執行部が危惧されている分については、しても良いという所を中に入れないと前に進まないだろうと我々も考えている。変わるのは変わるが、調査会が無くなるし。浜田市議会は常任委員会主義だから、もっと活性化するだろうし。最近天変地異も多くて、通年会期だとたちまち出来るという点もあるし。ただ、議長が勝手に「明日やるからな」というわけにはいかないと思うので、期間は必要だろうし。だからご心配されているようなことはおよそ無いという前提で、通年会期は議会活性化のためと考えているので、過大なご心配をいただかないようお願いする。

近重副市長

是非その辺を担保したものを会議規則の中に入れておいていただければ、大変ありがたい。

牛尾副委員長

それは前提条件だと思っているよ。

西田委員長

笹田委員。

笹田委員

職員の負担にならないようにというのが原則だろうが、例えば通年議会に移行した場合、どういったことが負担増に繋がるとお考えか。

近重副市長

頻繁に定例会があるかのような、一般質問が年 12 回あるとか、そういう話になるとそれはちょっと……。

笹田委員

議会の回数ということだね。

近重副市長

そういう部分もある。

牛尾副委員長

それは通年議会の話だから。通年会期の話ではない。

近重副市長

はい。

笹田委員

回数の問題ということだよ。あと、180 条の専決の部分で、179 条のものを移行すると何ら通年会期と現行とは変わらない感じがするのだが、我々が勉強してきたところでは、専決処分の数を減らしていくという考え方もあって、それも良いということで進めてきた所もあるが、このまま移行するということは、専決処分については執行部の話ではあまり減ることは無いという考えか。

近重副市長

そうですね。

笹田委員

それが承認から、このように変わるだけの話ということか。

西田委員長

通年議会と通年会期と、その間にもう一つ、二会期制というものもあるが、議会改革の中で色んな所で色んなパターンを勉強してきた。その中で最終的に現状とあまり変わらないリズムでいけるのは、通年会期制ということで、この方がメリットが大きいということだ。デメリットはなるべく回避しながら、メリットだけを活かしていきたいという気持ちだ。

笹田委員

委員会で、例えば産業建設委員会の中で、9 月議会で市道の認定と廃止の条例が上がる時には、その前の調査会で現場確認をして色々話を聞いていたのが、「事前審査ではないのか、やめた方が良い」ということで

	止めたが、通年会期になると、議案が上がるかどうかは分からないにしても現地視察というのは、それが中止になってからも一応会期中に現場を見に行くようにしているのですが、全員で行くことはなくなった。我々としてはそういったメリットがあるのではないかと思うのだが、委員会になるので移行することによって市道の現地調査ができるという考えでよろしいか。執行部として見解をお聞かせいただきたい。
近重副市長	委員会だけで表決はないので、議会全体の話だから、委員会だけで議案が決定できるという話にはならないと思うので。議案はあくまでも本会議に全部が提出された時が議案なので。事前審査はやはり事前審査になると思うので、そこは違うと思う。
笹田委員	やはり難しいか。その話をしに行った時に、前の議会では、審査ではなく現場確認という形で執行部と行くのは全然問題ないのではないかとという指摘を受けて。
近重副市長	現場視察をされるのは全然問題ないと思いますが。
笹田委員	前の委員会の所で、そういうのがメリットとしてあるのではないかと。今までずっとやってきていたのが急に中止になったので。
近重副市長	現場によってすごく微妙なものもあるのだろうと思う。
牛尾副委員長	現場視察は問題無いと思うが。
近重副市長	審議をされると……ということだと思うので。 （「今度は常任委員会で行くわけだから。調査会ではないので。常任委員会で現場を視察して確認する」との声あり
西田委員長	副委員長。
牛尾副委員長	実際問題、導入の時期だが、当然新年度から導入すべきだと個人的には考えているが、ただ当初は厳しいのではないかと考えている。その辺の意見をまず伺いながら、会期については改選もあるので11月1日から10月31日まで、4年一括りの会期と条例で定めて、新年度については当初は難しいだろうから、4月1日から施行するのであれば、6月議会から対応することになるので、それが現実的ではないかと私個人では考えている。
近重副市長	執行部側も是非。3月議会は議案も多いし予算の関係もありますし。議員さんもタブレットを4月1日から正式に使われるというお話も聞いているので、出来ればうちも6月議会からにさせていただければ大変ありがたいと思っている。
牛尾副委員長	これからその辺の議論もするので、あらかじめ執行部のお考えを伺っておけば、今の話を前提として話がしやすいので。4月1日施行で6月から実施ならまあ問題無いということで良いか。 （ 「はい」 という声あり ）
西田委員長	大体この辺は同じ考えということで。この状況だから、気象状況について先ほど副委員長が言われたが、いつどこで災害が起きるかわからない。そういう意味では来年6月以降のそういう時期に備えて導入という

笹田委員

ことがいいと考えている。方向性はそういうことで進めたいと思う。他に委員の皆さんご意見はないか。笹田委員。

メリットとしてすごく言われたのが気になっているのが、委員会の活性化だ。ただ、うちらも何度も委員会を開くわけにいかないところもあるが、形として議会開会中は多くの方々が来られて委員会が開催されるのだが、あくまで個人的なイメージだが、色んな問題が提起される中で「これについて委員会が開きたい」ということになった時、職員の負担増が無いように、担当の方だけでも委員会が開けるようになれば、お互いメリットがあって良いのではないかと思っているが、その辺の考え方は。

総務部長

おっしゃったように、報告事項なり審議事項でない管理職も待機をしているので、基本的にはその時の審議事項に関わる者は出て、他の者は通常業務をさせていただくということでやらせていただけるなら、それは良いと思う。細かいことながら今は常任委員会で副市長も出席しているが、副市長は定例会会期中だけということで、それ以外の今調査会扱いになっているような委員会については、関係部課長でやっていただくことにご了解いただけるなら、それは私どもにとっても良いことだと思う。

笹田委員

こちらから委員会をお願いした場合にはどうですか。調査会みたいに全員に報告事項がある場合は。

総務部長

それは当然、それに関わるもので。

西田委員長

そういったこともより効果的なやり方で、通年会期の浜田市議会方式みたいなものがあったても良いかなと。それはお互い。

牛尾副委員長

規則か何かで謳えば良いのかな。イメージ的には3、6、9、12は当然通年会期の中での議会なのですが、その中である常任委員会と3、6、9、12以外の常任委員会の在り方については謳った方が良いかもわからない。そうすると分かりやすい。

笹田委員

間で調査会みたいなものをしていたじゃないか、それを通年会期制でも開いていくのか。

牛尾副委員長

それはもう常任委員会になるからね、調査会ではなくなる。

笹田委員

そう、調査会みたいな形で委員会を開くのかということも議論していかないと。我々としては情報提供も欲しい面もあるので。

西田委員長

その辺を条例に盛り込めれば盛り込んで。その辺はまた協議したいと思う。

牛尾副委員長

どちらにしても12月議会に条例提案をしないと、間に合わないような気がする。周知の関係があるので。その辺については。

近重副市長

条例そのものはそんなに……モデルもあるのだと思うが、会議規則の部分はきちんと、相当改正されないといけない部分もあると思う。それに合わせてきちんと改正してもらえれば。

牛尾副委員長

会議規則を擦り合わせていく時に、例えば総務部長、総務課長に出て

総務部長

もらって、意見交換をしながら会議規則を作っていく形でやった方が。僕らだけで走っても、また見直しをするようになったら困るので。今回も一緒に行ってもらったので非常に良かったと思う。

西田委員長
澁谷委員

総務課長なり、法令の係長もいるので。今までも参考にとということで法令審査会にご紹介いただいたりして多少修正等もさせていただいている。そういうこともあるので。総務課長なり法令係長が一緒になって修正案を作らせていただければと思う。

よろしくお願いします。澁谷委員。

先ほど総務課長から、自治法 179 条の専決処分のお話を聞いたが、今の説明で見ると、災害発生時における補正予算以下アイウエだが、これは専決ではなくなくて、議会は次の時にどう考えれば良いのか。災害発生時に執行部側がすぐ予算を付けたいという場合があるよね。それに対応するためには臨時議会を開いて承認する。

(「それを認めて欲しいという。アイウエが下の①、②、③、④になっているよね)」という声あり。

近重副市長
総務部長
澁谷委員
布施委員
総務部長
笹田委員

報告にさせていただきたい。

簡潔に言えば残していただきたい。

例外規定みたいなものか。

公用車の事故といったものの専決処分については。

一緒に。

では6個になるということだね。

(「そうだね」という声あり)

総務課長
澁谷委員
近重副市長
澁谷委員
総務部長
澁谷委員
総務課長

(1)が現在実際に専決処分させていただいているものだ。

それは自治法で、例外規定として認められているのか。

議会に専決処分として認めていただければ、報告で大丈夫だ。

条例が自治法を超えることが出来るのか。

それは自治法の中にある。条例で定めれば出来る。

わかった。

専決の指定をしていただければ。現状で(2)の2項目について180条の専決処分にさせていただいている状況だ。

布施委員
近重副市長

小松島も12項目が5項目になったんだよね。

これから少しずつ続けていかれて、制度も、会議規則や条例上のことも柔軟に見直しをしなければいけないようなことがあれば、執行部ともしっかり協議をしていただくよう、よろしくお願いします。運営のやり方が変わったという時には、執行部とも協議をお願いします。

西田委員長
牛尾副委員長

お互いに良いように、ちゃんと協議をさせていただく。副委員長。

協議の時には、課長に入ってもらって、課長に同席してもらって僕らが議論すれば良い。

近重副市長
総務課長

多分会議規則も法令審査会に掛けてたよね。

そうだ。以前法令審査会で検討させていただいた。

近重副市長
澁谷委員

なので、初めから法令担当が入っているとだいぶその辺クリアできる。
今のお話でいくと、今まで通年会期をやるメリットがいつも必ず出てきたのが、専決処分が無くなっていくというお話だった。その時に浜田市の場合は無謀な専決処分というのはほとんどなくて、損害賠償の案件くらいで。そうなってくると今のイメージだと、議会側まで聞いていた専決処分が無くなって、通年会期のメリットがほとんど無くなってしまいう感じがしないでもないのだが、その辺はどうなのかなと。

近重副市長

議会が承認事項から報告事項に変わるということなので、何も出てこないということではないですので、承認をしていただくか報告になるということだ。本会議での時間は省略されると思う。質疑が無いですから。

総務課長

元々浜田市が、時間的に余裕が無いからという理由の専決処分がほとんど無い。それを分割していた自治体があればその自治体に対しては効果が大きいと思うが、元々少ないので

澁谷委員

他自治体で専決が問題になるような項目が、浜田の議会においては上がっていないというのがあって、それでも通年会期の勉強会をすると、いつも必ず専決処分が無くなるというのが第1位になっている。

近重副市長

多分、鹿児島県阿久根市の市長さんが専決処分を乱発された。色んなことを議会に相談も無くどんどん専決処分をされたので、その辺りから専決も問題視されたことがあった。

澁谷委員

要するに議会と執行部との距離を縮めて対応すれば問題無いということだね。

(「はい」という声あり)

澁谷委員

私ももう少し勉強しようと思う。わかった。

西田委員長

その辺はまた進めていきながら、良いように調整していくことも必要だと思う。西川委員。

西川委員

意見ではないですが情報として。小松島市に視察に行ってお意見を伺った中で、執行部の方が導入に対してどのような意見をお持ちだったかという話で、職員の拘束時間が増えるので難色はあったのだが、当時の総務部長が理解があって進められたと。その総務部長は現在副市長になっていると。

それともう1点、メリットについてお伺いした時に、議会と執行部の信頼関係が深まったという声も伺ったので、議論がされることは良いのではないかな、という情報だった。

牛尾副委員長

確実に常任委員会は活性化するので、浜田市議会も常任委員会主義だから、議会にとっては常任委員会を活性化することに大きな意味があるのではないかと思う。

近重副市長

それは議会の議員の皆さんのこれからのあれだと思う。

西田委員長

専決があるとか減るとかいうことは、市民や当事者にとって……別に減らすことが目的ではないし、一番いい形で収まる所に収まれば良いと思う。

澁谷委員

他にご意見はないか。澁谷委員

通年会期を議会側が提案した時に、職員さんの負担が増えるのではないかと市長さんが一番恐れておられたと聞いた。戻られたら是非、そういうことは無いと市長にもお伝えいただきたい。

また、西川さんが言ったように、どちらかと言うと議会と執行部との信頼関係が高まるのは、現状からすれば非常に良いことだと思うので、執行部も前向きに捉えていただき、お互いの信頼関係を高めるスタンスで臨んでいただければ、良い形になると思うのでよろしくお願いします。

総務部長

事前に協議もしてきている。

西田委員長

執行部の皆さんの負担増は我々としては、議会事務局職員の負担が出来るだけ増えないように、我々も守るところは守りながら、進める所は進めていこうという考えでいる。

小川委員

他に、意見でも先ほどの西川委員のように情報提供でも何でも良いが。

先ほど執行部でも、会議が急に招集されたりした時は困るという話があったが、それは議会議員の側も同じだと思う。私も兼職していた時期があって、その時には急に調査会等が入ると勤務の調整をしなければならず、通年会期制の話が出た時に、浜田市議会は年中議会で大変だなという感じになると、今度は議員の成り手が不足する恐れがある。議会側で日程調整も必要になってくると思う。それは議会と執行部との日程調整にも言えることだと思う。それは今後の課題であり心配しているところだ。また拘束時間についても、今まで僕らが視察に行った中では、浜田市議会の場合は議員もですが年間稼働日数がありますので、仮に通年会期が導入されたとしても、ほぼ変わらないだろうという認識が、視察先もそのように言って導入したケースもあって。メリットが多いということがあったので、進めていっていただければと思う。

西田委員長

他には良いか。野藤委員。

野藤委員

私もお互いのスケジュールを調整する際には、2ヶ月前くらいだと予定が立てやすいと思うし、執行部も当然そうだと思うが、その辺はほとんど変わらないと言われて「それならば」と思った。事前協議をしっかりといただければと思う。

牛尾副委員長

今回の体験村の事例で思うのは、通年会期制を導入していたら、もっと速やかに報告が出来たと思う。緊急時に素早く動けるのが通年会期制だから。従って市民にとってメリットがあるわけだから、議員活動が今より少しくらい忙しくなるのはやむを得ないだろう。今と全く同じペースで通年会期をすと言っても、それは通らない話なので。ある程度議員にとって負荷がかかるのは当たり前で、負荷がかかるのが市民サービスに繋がるという認識でこの問題に取り組むしかないのかなと思っている。

西田委員長

皆さん意識レベルを一段アップして、これから頑張っていかないとだね。

西田委員長

ではこの辺で、導入のある程度一定の時期とか、あるいは先々の予定は執行部の方々と、こちらとだいたい同じ方向性を向いてと思うので、その辺はこれから協議をさせていただきたいと思う。

今日は執行部の皆さん、色々と意見交換をいただき感謝する。これで一旦ご退席いただいて構わないか。

(「はい」という声あり)

では、執行部にご退席を願いたいと思う。

(「ありがとうございます」という声あり)

《 執行部、退室 》

西田委員長

では引き続いて、皆さんに通年会期制の導入に向けた確認をしたいと思う。執行部との話の中で、導入時期について出てきたが、導入時期は副委員長から個人の意見が申し上げられたが、来年4月1日くらいから導入ということで、そのためには逆算すると次の12月定例会あたりに提案をしたらどうかという意見があった。その辺について委員の皆さん、確認も含めてご意見をいただきたい。笹田委員。

笹田委員

私は執行部側もそちらの方が望ましいということだったので、それに則して副委員長が言われたように進めていけば良いかなと思う。

西田委員長

澁谷委員。

澁谷委員

これ周知期間というのは、半年とか聞きますけど、この件についてはどうなのですか。周知は要らないですか。

篠原次長

周知期間は要ると思いますが、具体的な期間は決まりが無いと思う。

澁谷委員

調べておいて。

篠原次長

はい。

西田委員長

皆さんからの意見を聞きたいと思う。布施委員。

布施委員

スピード感を持ってやるためには、副委員長が言われたように逆算すると12月、項目的な物は詰めて、4月1日から施行、6月から実施という感じでやれば良いと思う。

西田委員長

澁谷委員はそれで良いか。

澁谷委員

はい。

西田委員長

村武委員は良いか。

村武委員

良い。

西田委員長

田畑委員は。

田畑委員

4月1日で良いと思うが、それまでに条例改正の問題、事務的な物、会議規則などの改正が条例との整合性が取れるのに、12月議会の条例提案が間に合うかどうかにも心配なのだが、その辺は。作っては見たが整合性が無かったということでは躓くし、その辺は議会事務局としてはどうなんだ。

篠原次長

法令とも一応確認したが、やはり12月定例会、議会提案なので最終日

	でも大丈夫だと思うが、それにしてもやはり手続き的には10月末くらいまでには、改正案であるとか、会期に関する新たな条例を……会期に関する条例は3条くらいなのですぐ出来ると思うが、それにともなった改正といったものを取りそろえるのは、10月末くらいまでには作っておかないとなかなか厳しいかなと。
田畑委員	整合性があるように事務処理をしていかないと、出来た時にバランスや整合性が取れないということが、あってはならない。今度は事務局側が大変だろう。出来るのであれば冒頭に副委員長が言われたように、12月議会に提案して、4月1日から施行で良いと思う。事務局が大変だろうが。
牛尾副委員長	事務局だけということはない。
篠原次長	委員会をまた開いて決定してもらわないといけないので。10月に何度も開いて貰ったりするかもしれないが。
道下委員	今のような意見を踏まえて、当然ながらスピード感を持って可能な限りといったところだと思う。
野藤委員	4月1日実施の11月1日から施行と言われたのだが……これは。
牛尾副委員長	会期を決めるのは改選時の11月1日にして、その後は4年後の10月31日。4年一括りの会期でやるのがだいたい普通なので。今は途中だし、執行部は3月議会はちょっと大変だということで、6月議会から導入しようと思えば4月1日施行ということで条例の中で謳うということ。
野藤委員	だからイレギュラーなので、4年に一度の会期ということですが、来年の分は……。
牛尾副委員長	一応条例の中で会期4年を謳っていて、この条例は何年の4月1日から施行ということにして、残りの任期はずっと一会期ということです。
篠原次長	附則で、導入する年の来年31年4月からということになれば、その年に限っては4月1日からと謳えば大丈夫だ。
野藤委員	参考になるような他市の事例を出して、それを参考にしながらやれば、間に合いそうだなと個人的には思うのだが。出来ればスピード感を持ってやりたいと思う。
西田委員長	小川委員。
小川委員	今回はイレギュラーだということになると、任期が終わる時と言えば2021年10月31日ということだね。それ以降は4年ごとという形の考え方だね。あと今日も言われた会議規則の改正が一番ポイントになると思うが、これが10月末までに方向性を出すとすれば、相当なスピード感を持ってやらないと。この委員会が主導権を持ってそれを作っていないといけないのかなと思ったのだが。
牛尾副委員長	それは総務課長と正副と事務局とで雛形を作らせてもらって、それをここで議論してもらった方が早いと思う。そうすれば皆さんの負担も少ないし、全国事例もあるから。
西田委員長	その辺も含めて、またこの委員会をそれまでに何回開くかは、また協

西田委員長
柳楽委員
西田委員長
笹田委員

議しながら、目的達成に向けて協議したいと思う。

柳楽委員。

先ほどから出ている4月1日に出来るのが一番良いかなと思う。

笹田委員。

僕はそんなに時間かからないと思うけどね。執行部から指摘されたのは専決処分のことと、議会のやり方については変わらないので、びびるほどのことでもないし、すぐ出来るのかなと。中身だけちょこっと変えるだけで、間に合わない方が逆におかしいくらいだ。

西田委員長
西川委員
西田委員長

西川委員。

4月1日施行を目指して、委員会を何回開いてもらっても結構なので。

なるべく効率の良い形で進めたいと思う。皆さんの意見をお聞きすると、12月定例会に提案して、来年度4月1日施行という形で、これから進めていきたいと思う。意見が色々出たが、条例改正の会議規則の中身についてはある程度敲き台を調べて、皆さんとまた協議したいと思う。導入時期については、12月議会に提案して、4月1日施行ということで、執行部からもそういうご意見があったので、それに向けてこれから進めていきたいと思う。よろしいか。

(「はい」という声あり)

西田委員長

会期については再度確認したいと思うが、通年会期制は他市の事例を見ても、本当は1年ごとなのですが、改選時期から始まって年度終わりに自動的に更新されて、次の改選時期までそのまま会期が継続する形を取っているの、浜田市議会もそのようにさせていただきたいと思うが、それはよろしいか。

(「はい」という声あり)

西田委員長

その中で会期制について、今年度は、丁度1年前に改選が合ったところなので、今回は来年4月1日からということで、残りが約2年半程度となるが、それは自動的に年度更新をしながら次の改選まで1つの会期になると思う。来年4月1日から10月31日までの間は特別ということで、それは附則で謳っていただきながら。あくまでも会期は改選時期。だいたい11月1日から次の改選の10月31日までということで、よろしいか。

(「はい」という声あり)

西田委員長

ではそのようにさせていただく。

だいたいの導入時期や会期についてのご意見を賜り、それに向けていきたいと思うが、他に委員の皆さんから全体を通じて何かあるか。

(「なし」という声あり)

西田委員長

今から原案を執行部と相談しながら作っていききたいと思う。ある程度形が出来た所で委員会を開きたいと思うが、それでよろしいか。

(「はい」という声あり)

議題２ その他

西田委員長	次の開催日程ですが、いつくらいにしようか。これは事務局とも相談する必要があるが。若干余裕を見てもいつくらいかはある程度決めておきたいと思うが。それに合わせて原案を決めて皆さんと一緒に協議したいと思う。
牛尾副委員長	議会中に１回やった方が良くはないかな。 (以下、自由討議)
西田委員長	では次回この委員会の開催を、１０月１２日（金）の午前１０時ということにさせていただきたい。それでよろしいか。 (「はい」という声あり)
西田委員長	その他、全体を通じて何かないか。議長何かあるか。 (「なし」という声あり)
西田委員長	では、以上をもって第８回の議会改革調査検討特別委員会を終了する。

(閉議 １１時 ００分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革調査検討特別委員会 委員長 西田 清久 ⑩